



第1章

総論

1 計画策定の趣旨

本県では、平成21年度から、「埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン(平成21年度～平成25年度)』」(以下「第1期計画」という。)に基づき、本県教育の振興に取り組んできました。

特に、「教育に関する3つの達成目標^①」や「埼玉の子ども70万人体験活動^②」、「学校応援団^③」の推進など、本県独自の施策を市町村とともに積極的に進めてきました。

この間、国においては、改正教育基本法を踏まえ、子供たちの「生きる力」を一層育むことを目指した新学習指導要領を平成23年度から段階的に実施しています。さらに、「いじめ防止対策推進法^④」の制定など、様々な教育改革を推し進めています。

また、我が国の社会状況は、少子高齢化やグローバル化が進展するとともに、東日本大震災を機に「人の絆」の大切さが再認識されるなど、大きく変化しています。

社会がどのように変化しようとも、子供たちが自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、社会の中で役割を果たすためには、一人一人の「生きる力」を確実に伸ばしていくことが必要です。ますます教育の果たす役割が重要となっています。

このような中で、第1期計画が平成25年度末に終了することから、平成26年度を計画初年度とする「第2期埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン(平成26年度～平成30年度)』」(以下「第2期計画」という。)を策定するものです。

第2期計画では、教育を取り巻く社会の動向や埼玉県5か年計画、第1期計画の成果と課題などを踏まえるとともに、国の第2期教育振興基本計画を参酌しながら、中長期的な視点に立って、平成26年度からの5年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示しています。



2 計画の性格

1 本県の教育振興基本計画

教育基本法に基づく教育振興基本計画として、平成25年6月に策定された国の第2期教育振興基本計画(平成25年度～平成29年度)を参酌しつつ、本県教育の振興を図るために定める基本的な計画です。

2 埼玉県5か年計画を踏まえた分野別の計画

県政全般の総合的な計画である「埼玉県5か年計画—安心・成長・自立自尊の埼玉へ—(平成24年度～平成28年度)」を踏まえた、教育行政分野における計画です。

3 計画期間

平成26年度から平成30年度までの5年間です。

Ⅱ 教育を取り巻く社会の動向

1 少子高齢化の進展

本県の人口は、今後数年のうちに減少に転じ、高齢化も急速に進んでいく見通しです。平成42年(2030年)には人口は700万人程度に減少し、高齢化率は約30%に達する見込みです。

少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、経済規模の縮小や労働力の低下、社会保障費の増大などが懸念されています。このように先行きが不透明な中で、若い世代にも将来への不安感が広がっています。

今後、人口が減少し少子高齢化が進展していく中で、誰もが社会的に自立し、持てる能力を最大限発揮できるよう取り組むことが求められています。

2 能力発揮機会の不均等

少子高齢化による社会の活力の低下と同時に、新興国の台頭などにより国際競争が激化する中で、我が国をめぐる経済環境は厳しさを増しています。さらに、就職のミスマッチ^①などを背景に若年層の失業率や非正規雇用の割合が増加しています。

こうした厳しい状況において、経済的格差が教育の格差につながり、子供たちの学力や進路選択にも影響を与え、更なる格差を生み出すといった格差の固定化が懸念されています。

すべての人々には、意思や能力に応じ力を発揮する機会が等しく与えられなければなりません。その責務は、本人や家庭だけではなく社会全体として分かち合うことが求められています。

3 グローバル化とICTの発達・普及

グローバル化やICT^②の発達・普及に伴い、人・情報・経済などが国境を越え流動化し、変化が激しい社会に移行しています。特にソーシャル・ネットワーキング・サービスなどによる情報共有は、かつてないスピードで進んでおり、政治情勢にまで大きな影響を与えるようになってきました。

新興国の台頭や企業の海外展開などにより国際的な経済競争は一層激しさを増しています。

現在、グローバル化の進展に対応することができる高度な知識及び能力を有し、かつ、世界的規模で活動することができる人材の育成が求められています。

また、本県では外国人住民の増加傾向が続く中、多様な価値観を受容し、それぞれの能力を発揮しながら共に生きる多文化共生社会の形成が求められています。

4 地球規模の問題の進行

環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教間の紛争など、人類全体で取り組まなければならない問題が山積しています。経済規模の拡大、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、物質的な豊かさと便利さをもたらす一方で様々な問題を引き起こしてきました。

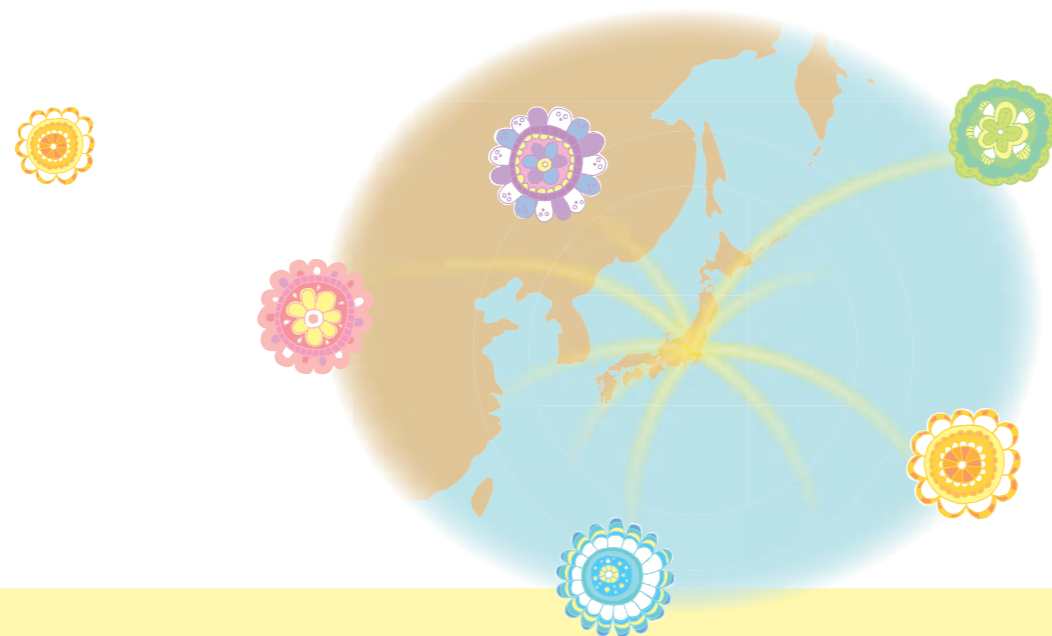
ライフスタイルや社会経済システムの転換により持続可能な社会^③を構築していく必要性が指摘されています。

5 地域コミュニティの弱体化

都市化や家族形態の変容、ライフスタイルの多様化などにより人間関係が希薄化しており、規範意識や家庭・地域の教育力などが低下しています。

一方で、東日本大震災をきっかけとして、助け合いや地域コミュニティを軸とした支え合いが見られるなど、「人の絆^④」の大切さが強く認識されています。

地域社会が発展していくためには、住民自らが主体的に社会に関わり、共に支え合っていくことが求められています。



Ⅲ 第1期計画の検証と今後の重要課題

1 第1期計画の検証

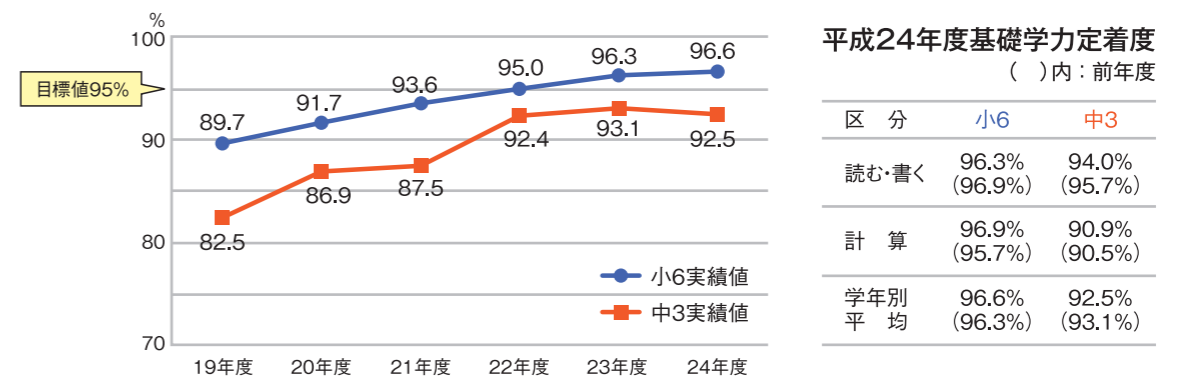
- 第1期計画(平成21年度～平成25年度)では、「生きる力を育て^{きずな}絆を深める埼玉教育」を基本理念に掲げ、それを踏まえた5つの基本目標の下に25の施策と96の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。
- また、25の施策には32の施策指標を設定し、その達成状況も参考にしながら、それぞれの施策の進捗状況を検証してきました。
- 各施策の主な取組は着実に進められ、平成25年4月1日における32の施策指標の達成状況は、計画策定時の数値から目標値に向けて上昇しているものが30、そのうち目標値を達成しているものが17となっています。
- 目標値を達成している17の施策指標のうち、100%を目標値としていた施策については内容の充実を目指して取組を進め、それ以外の施策については更に指標の数値を伸ばすことを目指して取組を進めています。
- ここでは、第1期計画の各基本目標における代表的な施策を取り上げ、その平成24年度末現在の主な成果と課題を示します。

1 基本目標① 「確かな学力と自立する力の育成」 :「教育に関する3つの達成目標」の推進 (学校と家庭、地域の連携による子供たちの「生きる力」の育成を目指した施策)

- 本県では、小・中学校、家庭、地域が連携し、児童生徒に知・徳・体の基礎を身に付けさせ、「生きる力」を育てる「教育に関する3つの達成目標[◎]」を市町村とともに推進してきました。

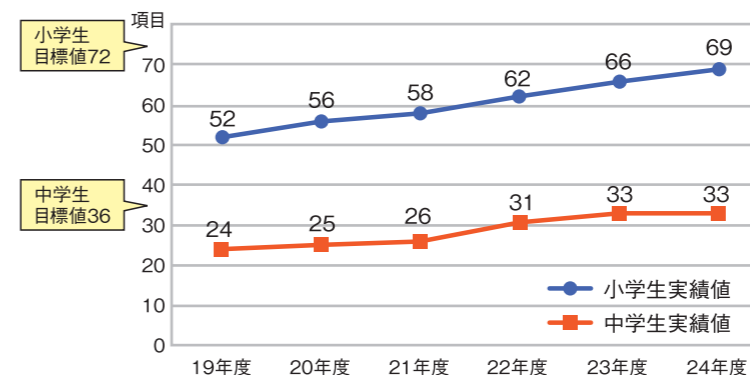
- 「教育に関する3つの達成目標[◎]」とは、小・中学校の児童生徒に「読む・書く」、「計算」の基礎的・基本的な内容を身に付けさせる「学力」達成目標、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる「規律ある態度」達成目標、一人一人の「体力」向上目標値を設定し体力向上に取り組む「体力」達成目標です。
- 「学力」達成目標では、小学校6年生は、平成22年度に目標値に達し、中学校3年生は目標値に向けて上昇傾向にあります。

「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度



- また、「規律ある態度」達成目標では、小・中学校各学年における12の検証項目について、ほぼすべての項目で8割以上の児童生徒が「できる」となっています。

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数



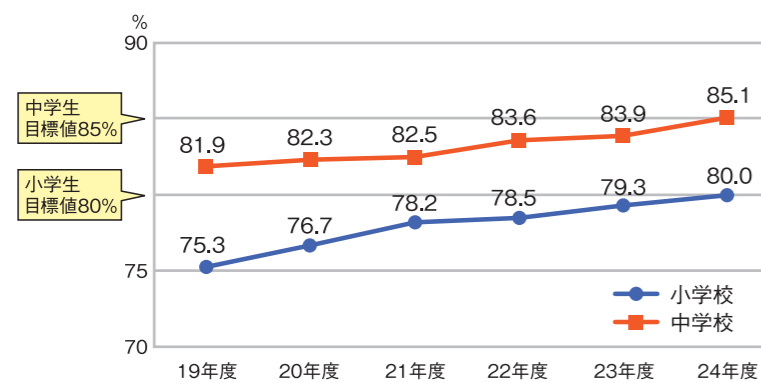
平成24年度 児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目

(数字は達成率(%))

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
登校時刻を守る	91.5	91.8	95.4	95.4	95.1	95.0	97.7	97.0	95.8
授業開始時刻を守る	92.1	91.7	96.6	96.8	97.0	97.2	97.9	97.7	97.8
靴そろえをする	89.0	84.9	89.4	88.2	87.0	88.0	86.7	87.8	88.9
整理整頓をする	82.8	78.1	87.2	86.1	85.0	85.1	83.3	83.8	84.2
あいさつをする	85.1	80.7	88.3	86.6	85.0	84.1	86.0	84.2	84.9
返事をする	93.1	89.2	94.1	92.2	89.7	87.9	86.6	85.6	85.4
ていねいな言葉づかいをする	87.7	84.0	90.4	88.7	87.7	87.9	89.1	89.4	90.3
やさしい言葉づかいをする	91.4	88.5	88.3	85.5	85.5	84.9	85.1	86.9	89.4
学習準備をする	82.4	73.5	85.4	82.3	85.2	83.3	86.6	85.9	87.1
話を聞き発表する	91.6	89.0	87.8	84.7	81.2	77.8	74.4	75.4	79.0
集団の場での態度	89.1	85.3	91.2	89.7	88.3	87.8	90.2	90.3	91.4
掃除・美化活動	95.5	95.2	94.6	94.1	90.9	89.7	86.2	84.7	86.5
8割以上を達成した項目数	12	10	12	12	12	11	11	11	11

- 「体力」達成目標では、毎年度実施している体力テストにおいて、5段階絶対評価の上位3ランクの児童生徒の割合が着実に増加してきました。

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A,B,C)の児童生徒の割合



- 今後の課題として、「学力」については、基礎的・基本的な知識や技能をしっかりと定着させ、学んだ知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの学力を育成する必要があります。そのためには、授業改善をはじめとする様々な取組の中で、効果的な目標の設定や、児童生徒一人一人の変容の的確な把握を通じて、より一層の学力向上を図っていくことが大切です。
- 「規律ある態度」については、目標の達成に向けて努力を要する項目が一部あります。道徳教育に加え、思考力、判断力、表現力などの学力との関連も図りながら、一層の取組を進めていく必要があります。
- 「体力」については、児童生徒にバランスの取れた体力を培うために、各学校で課題を明確にし、児童生徒の実態に応じた適切な指導をする必要があります。また、外遊びや運動・スポーツをする生活習慣を身に付けさせるとともに、運動好きな子供を育てることが大切です。



2 基本目標II 「豊かな心と健やかな体の育成」 :「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

(学校と家庭・地域・企業・NPOなどとの連携による子供たちの豊かな人間性や社会性を育む施策)

- 本県では、子供たちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、市町村とともに、子供たちの発達段階に応じて様々な体験活動を行う「埼玉の子ども70万人体験活動」を推進してきました。

小・中学校における体験活動の実施状況 (%) (平成24年度)

体験活動の種類	小学校	中学校	主な実践の例
職業に触れる体験	67.7	—	職場見学、インタビューなど
職場体験	—	96.4	地域の商店や事業所などでの体験活動
勤労・生産体験	92.1	56.0	野菜・花等の栽培、農業、林業、酪農などの体験
社会奉仕体験	56.9	59.9	通学路等の清掃美化活動、福祉施設での介護体験など
交流体験	88.0	57.4	異校種間交流、高齢者・障害者・外国人などとの交流
自然体験	90.0	73.4	林間学校でのハイキング、動植物の観察・保護活動など
文化・芸術体験	80.6	48.4	伝統芸能・工芸・文化の伝承活動など

- 高等学校においては、就業体験(企業などでの職場・職業・就業に関わる体験活動)やふれあい体験(保育・介護などの体験活動や幼児・高齢者とのふれあい活動)、社会奉仕活動(福祉施設での活動や地域の清掃活動など)、海外授業体験(海外の高等学校への短期派遣)など、多岐にわたる体験活動が進められ、平成24年度卒業生は、3年間で1人当たり平均8日の体験活動に取り組みました。

- 今後の課題としては、体験活動の目的の明確化、家庭・地域・企業・NPOなどとの連携の中での目的の共有化などにより、体験活動の質を高めていく必要があります。

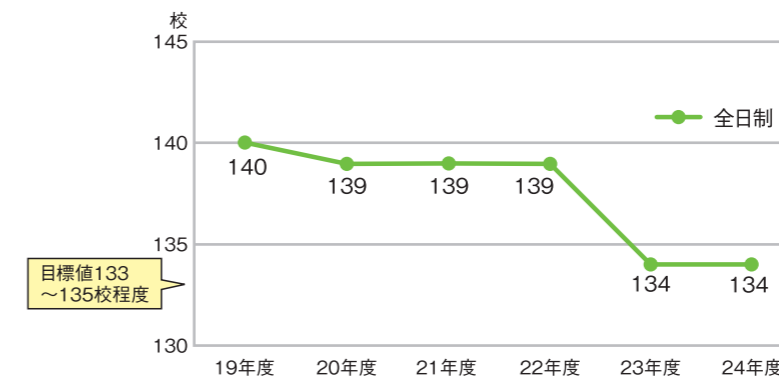


3 基本目標III 「質の高い学校教育の推進」 :「県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善」

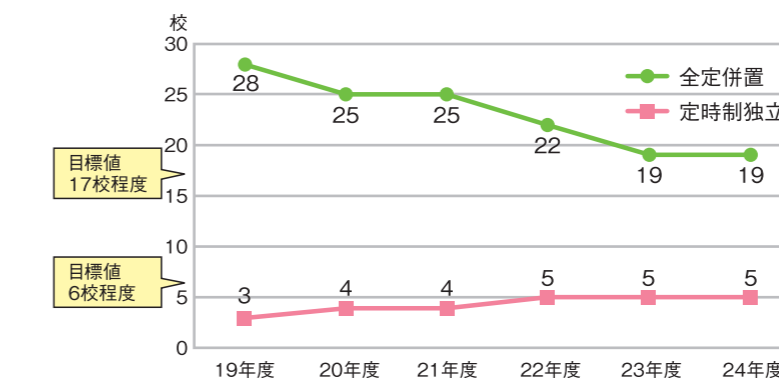
(県立高等学校の再編整備による活性化・特色化を推進する施策)

- 中長期的視点に立って、県立高等学校のあるべき姿と施策の基本的方向性を示した「21世紀いきいきハイスクール構想」及びその具体的な施策を示す「21世紀いきいきハイスクール推進計画」に基づき、県立高等学校の再編整備を行い、総合学科や単位制普通科、多部制定時制高等学校の設置などによる活性化・特色化を進めてきました。
- 今後も、県立高等学校の活性化・特色化については、社会の動向や生徒・保護者の様々なニーズなどを踏まえて進めていく必要があります。

県立高校再編整備における目標学校数(全日制)



県立高校再編整備における目標学校数(全定併置・定時制独立)



2 今後の重要課題

- 第1期計画では、市町村とともに社会全体で教育に取り組む気運を高めてきました。様々な施策において、学校、家庭、地域の住民や大学・企業・NPOなどが連携・協力して、社会総がかりで教育に関する取組を進めたことにより、多くの成果を上げることができました。
- 平成26年度から平成30年度までを計画期間とする第2期計画では、第1期計画の成果と課題を踏まえ、引き続き市町村とともに、学校、家庭、地域の住民や大学・企業・NPOなどの連携・協力を基盤として、本県教育の振興を図っていく必要があります。その連携・協力の中で、これからの変化の激しい社会を生き抜いていく子供たちに、知・徳・体の基礎をしっかりと身に付けさせ、一人一人の「生きる力」を確実に伸ばす教育に取り組んでいきます。
- 子供たちが担っていくこれからの社会を考えた場合、教育の重要課題として、子供たちに対する「確かな学力の育成」、「グローバル化に対応する人材の育成」、「社会的に自立する力の育成」があり、それらを実現するための「学校の組織運営の改善と教職員の資質能力の向上」があります。

1 確かな学力の育成

- 子供たちの学力の向上は、学校教育における不易の重要課題であり、国の第2期教育振興基本計画でもOECDのPISA調査[※]で調査国中トップレベルにすることを成果指標とするなど、重要視されています。
- 変化の激しい社会を子供たちが主体的、創造的に生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得が必要です。それとともに、学んだ知識や技能を様々な領域で活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、そして主体的に学習に取り組む態度を含めた学力を身に付けなければなりません。

- 本県においても、これまでの全国学力・学習状況調査の結果などから、子供たちに知識や技能をしっかりと身に付けさせるとともに、学んだ知識や技能を活用する力の育成に一層取り組んでいく必要があります。
- また、子供たちに必要な学力を身に付けさせるには、これまで以上に一人一人の成長に着目し、一人一人を確実に伸ばす教育を展開する必要があります。

平成25年度 全国学力・学習状況調査における平均正答率(%)

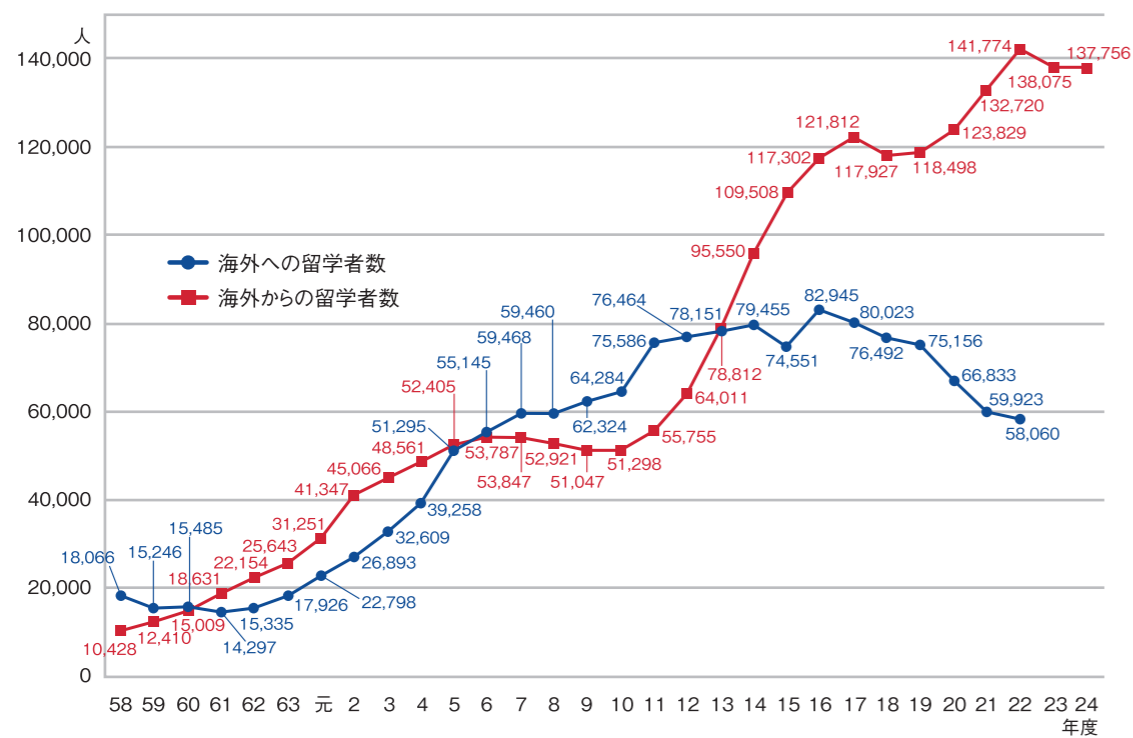
	A：主として「知識」に関する問題				B：主として「活用」に関する問題			
	小学校6年生		中学校3年生		小学校6年生		中学校3年生	
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
埼玉県	62.6	49.7	76.2	57.7	76.5	68.8	62.8	40.6
全国	62.7	49.4	77.2	58.4	76.4	67.4	63.7	41.5



2 グローバル化に対応する人材の育成

- 急速に進展するグローバル化の中で、子供たちには、埼玉から海外へ羽ばたき世界で活躍する力と、国内・県内で能力を発揮しつつ多文化と共生する力を身に付けさせる必要があります。
- そのためには、伝統と文化を尊重し、我が国や郷土埼玉を愛する態度や、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うとともに、外国語も含めたコミュニケーション能力を高め、国際的な視野や多様な価値観を受容できる力を育むことが重要です。さらに、高い志や先見性、創造性、チャレンジ精神を持った人材に育てることが大切です。

留学者数の推移



海外への留学者数 平成25年2月文部科学省集計(ユネスコ統計局、OECD、IIE等における統計)
※高等教育機関に在籍する「受入国に永住・定住していない」学生など。

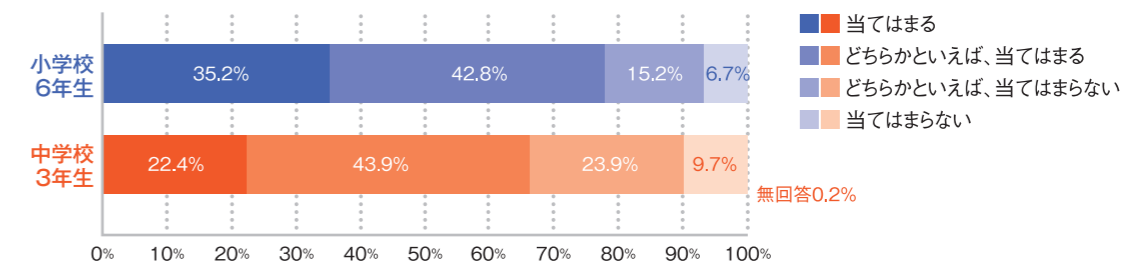
海外からの留学者数 独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度外国人留学生在籍状況調査結果」
※大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・準備教育課程

3 社会的に自立する力の育成

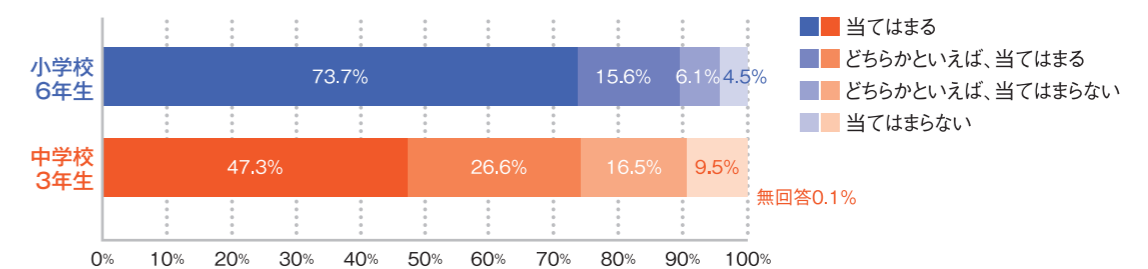
- 生産年齢人口の減少や産業構造の変化、雇用の多様化など、先行きが不透明な社会では、子供たちが、職に就き、働き、社会の形成者としての役割を果たすことがますます重要となります。子供たちに社会的自立の基盤となる自己肯定感や規範意識をしっかりと持たせ、働くことへの関心や意欲を高めて、進路意識と学習との結び付きを強めることが大切です。
- そのためには、子供たちが、学校での学習や諸活動に積極的に取り組むことを通して、人との関わりの中で自分の価値を見だし、働くことについてしっかりとした認識を持てるよう、学校が家庭や地域・企業と連携して教育を進めていく必要があります。

子供たちの自己肯定感～本県の小・中学生の比較～ (平成25年度全国学力・学習状況調査結果)

自分には、よいところがあると思いますか



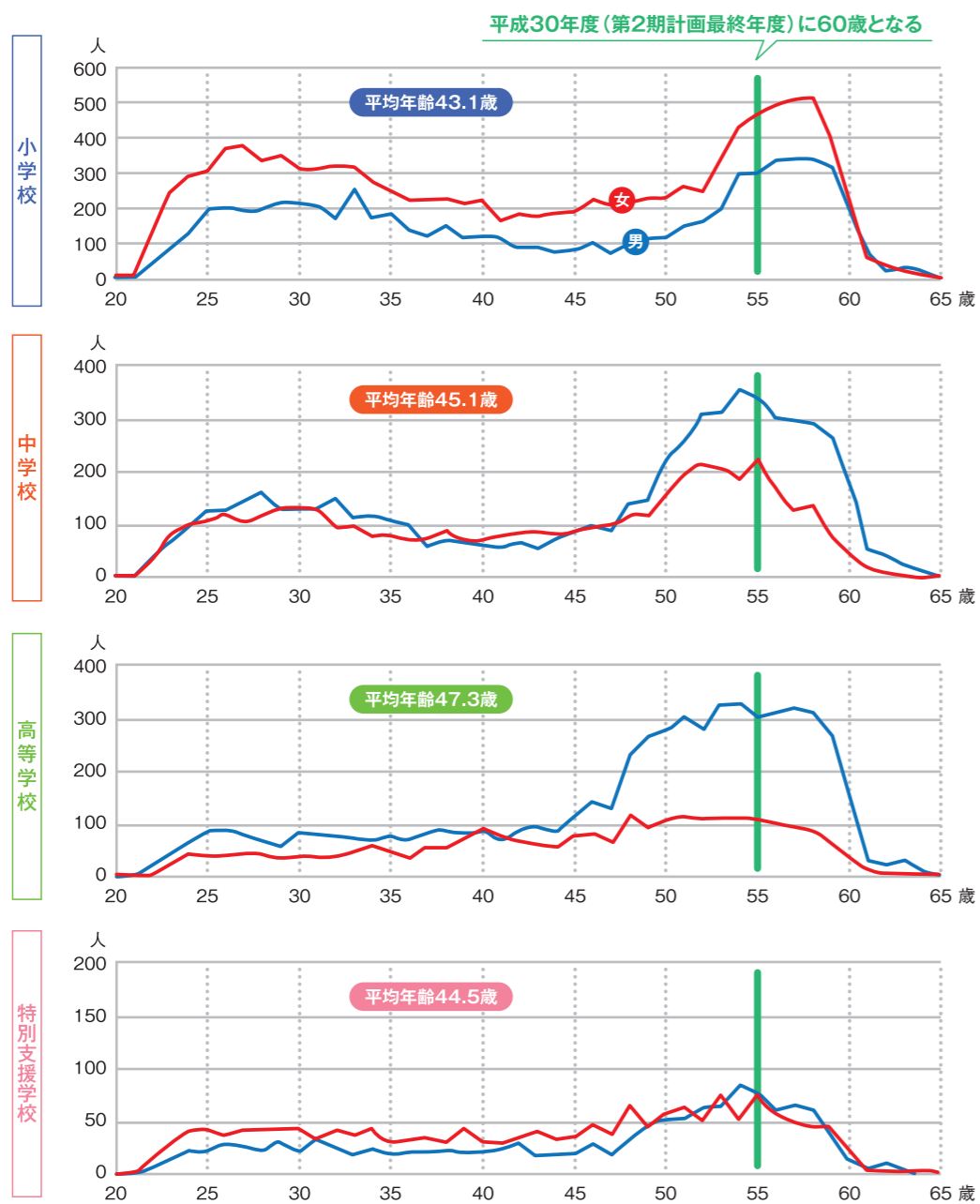
将来の夢や目標を持っていますか



4 学校の組織運営の改善と教職員の資質能力の向上

- 次代を担う子供たち一人一人を認め、鍛え、育むためには、個々の教職員が教育に対する情熱と使命感を持ち、学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら、能力や個性を発揮するとともに、学校の組織力を強化する必要があります。
- また、本県では今後10年間で4割以上の教職員が退職する見込みであり、優れた教職員を確保していく必要があります。

公立学校教職員の年齢構成



年齢構成グラフ さいたま市を含んだ埼玉県内公立学校の本務教職員(校長、教頭、教諭、事務職員等)の数 出典「学校教員統計調査」(文部科学省・平成25年10月1日現在 3年に1回実施)など

IV 埼玉教育の基本的な考え方

基本理念

生きる力を育て
絆を深める埼玉教育

基本目標

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- IV 家庭・地域の教育力の向上
- V 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

1 基本理念

生きる力を育て 絆きずなを深める埼玉教育

どのような時代にあっても、一人一人が生涯にわたり学び続けることにより、直面する課題に立ち向かい自ら乗り越えていく力を身に付けることは必要なことです。

教育基本法において、教育は「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」(第1条)と示されています。

本県の子供たちが自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、本県の将来を担い持続的な発展を支える上で、教育の使命は重要です。

この使命を果たすため、第1期計画では、おおむね10年先を見通して「生きる力を育て絆きずなを深める埼玉教育」を基本理念として掲げ、埼玉の教育を実践してきました。

第2期 埼玉県教育振興基本計画の基本理念の考え方

今の子供たちが社会を担っていく数十年先は、更に人口が減少し、少子高齢化やグローバル化が進むなど、変化が激しく、先行きが不透明になっていくと想定されます。社会がどのように変化しようとも、**埼玉の子供たちを、夢や志を持ち、学びを通して人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、社会の中で役割を果たすことのできる人間に育てたい**と考えています。

◆ 生きる力を育てる

子供たちが将来、自らの力で人生を切り拓いていくためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより問題を解決する力が必要です。また、自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心や感動する心などの人間性と、たくましく生きるための健康や体力も兼ね備えた「生きる力」をしっかりと身に付けていなくてはなりません。

また、子供たちは、これから多くの困難や挫折を経験していくことになります。これらを乗り越えていくには、命は大切であるということを中心にしっかりと持った上で「生きる力」を身に付けなくてはなりません。そのためには、自分の命が親をはじめ多くの人によって育まれてきた、かけがえのないものであることを心から実感し理解しなければなりません。そして、自分の命と同様にすべての命が大切であるということに思いを馳せ、それを踏まえて考え行動する必要があります。

「生きる力を育てる」という理念は、これまでも、これからも大切です。変化の激しい社会の中にあっても自立できるよう、子供たち一人一人の「生きる力」を確実に伸ばしていくことが必要です。

◆ 絆きずなを深める

絆きずなは、人と人のつながりや学校・家庭・地域の結び付きの大切さを象徴的に示した言葉です。核家族化や地域社会の弱体化と言われる昨今、子供たちが「生きる力」を身に付けるためには、学校において教職員と深い信頼で結ばれるとともに、学校・家庭・地域の連携・協力の中で健やかに成長していくことが大変重要です。また、東日本大震災に見舞われた日本では、人の絆きずなの大切さは、震災前よりも誰もが強く認識しているところです。子供の頃から、人と人とのネットワークを築く力やその中に入って行く力を養い、互いに助け合い、支え合っていくことが、幸福な生涯の実現や社会の中で役割を果たすことにつながります。

「絆きずなを深める」という理念は、困難な時代を乗り越えるために、子供たちが豊かな人間関係を築き、深めるとともに、社会全体で子供たちを育てるということを示しています。

「生きる力を育て絆きずなを深める」という理念は、時代がどう変化しようとも埼玉の子供たちの将来のために必要であり、かつ、色あせることのない理念であると考えます。

よって、第2期埼玉県教育振興基本計画においても第1期計画の基本理念を継承し、本県の教育行政を展開していきます。

埼玉の子供たちの将来のために

埼玉の子供たちの将来のためには、学校や家庭はもとより、地域の住民や大学、企業、NPOなども社会の一員として、子供たちの教育に参画することが必要です。

すべての県民が子供たちの将来をしっかりと考え、それぞれが役割を果たすとともに、教育力を結集して、子供たち一人一人を認め、鍛え、育むことが重要です。



学校

学校は、子供たちに学ぶことの意義や喜びを教え、生涯にわたり学び続ける基礎を培い、社会の形成者としての必要な資質を養うために、組織的かつ体系的に教育を行う場です。

そのために、学校は、自ら学び成長する集団として、校長のリーダーシップの下、個々の教職員の活動を結び付け組織的に学校運営を行える態勢を整えていきます。

教職員は、職責や学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら、教育に対する情熱と使命感を持ち、幅広い教養と専門的知識・技能を備え、健康で明るく、人間性豊かな教職員を目指します。



家庭

家庭は、すべての教育の出発点です。各家庭が子供たちの教育に対しての責任を自覚しその役割を認識するとともに、子供たちの基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などをしっかりと育てていきます。



地域

地域は、学校や家庭とともに、子供の教育に大きな役割を果たします。子供たちは地域の大人との日常的なふれあいを通して、地域社会の構成員としての社会性などを身に付けることができます。

地域は、地域の力を生かし、子供たちや学校の活動、家庭の教育を支援していきます。

埼玉の子供たちが、豊かな人間関係の中で生きる力を身に付け、将来、幸福な生涯を送り、社会に貢献することは、すべての県民の願いです。

そのためには、教育の力は強く、何ものにも代え難いものです。

本県は、市町村とともに社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校・家庭・地域の連携・協力の中で次代を担う子供たちを育むとともに、すべての県民の生涯にわたる学びの支援などに取り組みます。

2 基本目標

本計画の基本理念を踏まえ、今後5年間(平成26年度～平成30年度)に取り組む教育行政の5つの基本目標を示します。



I 確かな学力と自立する力の育成

子供たちの社会的自立に向けて、知・徳・体の成長の記録を共有・活用することにより、一人一人を確実に伸ばす教育を推進します。

基礎・基本の徹底を図り、思考力、判断力、表現力などを含めた確かな学力を子供たちに身に付けさせるとともに、伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育や時代の変化に対応する教育を推進します。

また、キャリア教育[※]や幼児教育、特別支援教育を推進し、子供たちが社会的に自立して生きていくための基礎となる力を育みます。



II 豊かな心と健やかな体の育成

子供たちの豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育、人権教育を一層推進します。

いじめ、不登校、高校中途退学、非行・問題行動などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力の向上などにより健やかな体を育成します。



III 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

大量退職・大量採用時代を迎え、ベテランの教職員が多く退職していく中で、教職員の資質能力を向上させるとともに、学校の組織運営の改善などを図ります。また、子供たちの安心・安全の確保、学習環境の整備・充実などにより、質の高い学校教育を推進します。

また、私立学校が公の性質を有し、学校教育において重要な役割を果たしていることを踏まえ、その自主性を尊重しつつ、助成などにより私学教育の振興を図ります。



IV 家庭・地域の教育力の向上

「親の学習[※]」の実施など家庭教育の支援体制を充実するとともに、「学校応援団[※]」の活動の充実などによる、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する中で、家庭・地域の教育力を向上させます。



V 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、県民の主体的・自発的な活動を支援する取組を推進します。

また、文化芸術の振興と伝統文化の継承を図るとともに、生涯にわたるスポーツ活動や競技スポーツの推進を通して元気な埼玉づくりに努めます。